

## 令和5年度第2回広島県子ども・子育て審議会議事録概要

- 1 日 時 令和6年3月27日(水) 10時30分から11時30分まで
- 2 方 法 WEB会議
- 3 出席委員 生田委員、片元委員、三須委員、山中委員、木村委員、新谷委員  
平松委員、高井委員、山竹委員、米田委員、山田委員、小野委員  
竹野内委員、大田委員、石田委員、橋本委員、日高委員、朝倉委員  
大里委員、竹林地委員、野口委員
- 4 議 題 (1) 次期「ひろしま子供の未来応援プラン」の策定方針について  
(2) 計画部会について
- 5 担 当 部 署 広島県健康福祉局子供未来応援課  
TEL (082) 513-3171 FAX (082) 502-3674
- 6 会議の内容及び質疑応答
  - (1) 開会(事務局)
  - (2) 健康福祉局子供未来応援担当部長あいさつ
  - (3) 委員紹介
  - (4) 定足数確認  
委員総員22名のうち21名が出席しており、広島県子ども・子育て審議会条例第6条第2項により、定足数を満たしていることを確認した。
  - (5) 議事
    - ア 次期「ひろしま子供の未来応援プラン」の策定方針について  
配布資料について事務局から説明した。
    - イ 計画部会について  
広島県子ども・子育て審議会条例第7条第1項の規定により、計画部会において審議を行うことについて、事務局から説明し、同条例第7条第2項の規定による計画部会に属すべき委員について、会長により指名された。  
計画部会委員  
生田委員、三須委員、山中委員、平松委員、高井委員、山竹委員、山田委員  
大田委員、石田委員、大里委員、竹林地委員  
また、同条例第7条第3項の規定による部会長の指名について、次の委員が部会長に指名された。  
計画部会長：石田委員

## 【質疑応答】

### 資料1 次期「ひろしま子供の未来応援プラン」の策定方針について

(石田会長)

「子供の生活に関する実態調査」の結果は、委員に共有いただけるか。

(子供未来応援課長)

速報値は昨年、既に公表しているため、委員にも速やかに共有したい。最終報告については取りまとめ中であり未公表だが、準備が整い次第公表したい。

(朝倉委員)

次期プランへ新たに位置づける計画も含めて、これから考えていくということだが、資料中にある「位置づける計画」には、教育という言葉が直接的にはない。現行プランにも内容としては教育は含まれているが分かりにくいので、もし「位置づける計画」に教育全般を含むものがあるならば、計画名の中に教育が見えるほうが良い。次期プランにおける教育の位置づけについて、教えていただきたい。

(子供未来応援課長)

教育については、現行プランでは領域Ⅰ「子供たちが健やかにたくましく育ち、生きていく力」の中で、乳幼児期の質の高い教育・保育の推進と、その後の必要な資質・能力の育成として記載している。このプラン自体は、子供施策に関する県の基本計画であり、子供に関連することを網羅した県の指針であるため、教育の話から、必要な支援の話、医療の話など、子供に関わるもの全てが含まれている。

位置づける他の計画として資料に記載しているものは、国の法律等において策定することが義務、もしくは努力義務となっている子供関連の計画が多数あるため、それらの計画の内容について、子供の基本計画の中に包含し、一体的に位置づけるというものである。そのため、計画名として教育は出てこないが、このプランは子供に関する県の基本指針であるので、当然、教育についても次期プランの内容に含めていく。

(朝倉委員)

様々な施策の中で教育は大きな柱であるので、適切に進めていけるようによろしく願いたい。

(石田委員)

教育については、計画名としては出てこないが非常に重要である。次期プランの中でも優先的に位置付けてもらいたい。

(日高委員)

次期プランの内容は、今後、計画部会で練っていくと思うが、現行プランの計画期間である、これまでの5年間でどうだったかということが次に活かされるものと思っている。令和6年度も含めた最終成果がどうだったのかはこれから示されるのか。

(子供未来応援課長)

次期プランを作るにあたり、この5年がどうだったかの振り返りは非常に重要であると考えている。来年度の審議会では、まず骨子案について議論していただくことになるが、その際に、現行プランの振り返りの結果も資料としてお示ししたうえで、それを踏まえた次期プランの骨子案を御説明したい。

(大田委員)

プランの対象範囲の見直しについて、現行プランは18歳以下であり、次期プランが30歳未満になるのは、国のこども大綱の対象範囲に従ったのだろうが、なぜ30歳未満になったのか、基本的な考え方を教えてもらいたい。

(子供未来応援課長)

こども大綱の内容を踏まえ、次期プランでは、子供・若者育成支援に関するものも含めたいと考えており、具体的には、例えばひきこもり、ニート、ヤングケアラーなど、子供だけではくれない、その先の若者にも必要な支援を想定している。どこまでを子供・若者に含めるかと考えたときに、現在の子供・若者育成支援施策の対象年齢も勘案して、概ね30歳未満とさせていただいた。今の若者の課題や、思春期を超えた青年期の支援、施策も次のプランに含めたいと考えている。

## 資料2 計画部会について

質疑・意見なし

### 【意見交換】

(日高委員)

本日の資料を見ると、小・中・高にアンケートをするなど、子供の声を聴いていくということだが、対象範囲が概ね30歳未満まで広がるということなので、一般の若者や、子育てをしている方などとも、対話の機会を持ち、意見を聞いていただき、計画に反映されると良い。

(山田委員)

教育に関しては、社会全体で様々なつながりが切れているなかで、多くの保護者が子育て不安を抱え、学校教育の中に様々な課題が持ち込まれている状況がある。子供の状況はどんどん多様化しているため、学校としても教育だけではなく、福祉や医療など様々な分野とつながっていかねばいけない。広島県では、高校卒業で県外へ転出する割合が高いという課題もある。それも含めて、みんなで子供を育てるという視点で、地域とともに何をやっていくかという部分について、話ができたかと考えている。

(子供未来応援課長)

現場からの意見を聞くのは重要だと考えている。様々なチャンネルを使って意見を聴き、それを反映していきたい。

(橋本委員)

子供の居場所づくりについて。子供の居場所は今後増えてくると思うが、最終的には子供と居場所をつなぐことが大切である。居場所を作るだけでなくそこに子供をどうつなぐかというシステムも含めて考えていただきたい。

(朝倉委員)

次期プランは、既に方針の段階で、広く色んな所とつながって、ある意味網羅的に、全力で進んでいこうという気持ちがよく表れている。プラン策定と同時に、県の取組が端的に伝わるような仕組みを考え、県民等に分かりやすく発信することで、みんなでそれに取り組んでいこうという気持ちが高まるのではないかと。

(子供未来応援課長)

子供の居場所づくりなど、個別の内容は次回の骨子案でしっかりお示ししたい。

発信に関しては、御指摘の通り、特に子育てを取り巻く環境を考える上では、社会全体の意識も非常に重要と考えているので、社会全体への発信も並行して考えていきたい。

(日高委員)

発信について。ホームページを見ても何が大事か分かりにくいので、広島県の取組や進捗状況について要点を分かりやすく端的に書いたパンフレットがあるとありがたいという一般県民の方からの意見もある。

(子供未来応援課長)

現行プランでも概要版を作成しているので、いただいた意見を参考に、分かりやすい発信を考えたい。

(片元委員)

父親支援の立場から発言したい。父親の育児休業は、ともに子供を育てていくという面で、大事なことである。男性の育児休業取得率が伸びてきているなかで、次期プランの計画期間が今後5年ということを見ると、おそらくこの後2、3年でぐっと伸びて、高止まりまで行ってもらいたいと思っている。そうした場合に、5年後より先のことも、しっかり計画に入れてもらいたい。男性が育休を取得できる環境づくりも大事だが、地域とのつながりという面も重要である。男性は今まで、つながりをあまり得意としていなかった部分もあるため、父親同士のつながりづくりなどをどう進めていくか。育休取得のその先の話も考えていただきたい。

(竹林地委員)

県では障害者プランを策定し、3年に1度見直しており、そのサイクルと合致はしなくても、そのような他計画とリンクしながら策定することが大事である。また、分かりやすい発信について、障害者プランは、知的障害のある人たちや、文字で読むことが難しい人たちへも分かりやすく簡潔に表した「分かりやすい版」を作っている。これから考えていく分かりやすい発信の中に、障害のある人たちにも分かりやすいという観点も入れていただきたい。

(子供未来応援課長)

父親支援に関しては、こども大綱でも「共育て」が推進されており、県でも進めていきたいと考えている。共働きが増えるなかで、男性の家事育児への参画促進や父親同士のつながりもますます求められていく。頂いた意見を踏まえて検討していきたい。

また、他計画とのリンクについて、県の障害者プランはまさに令和5年度に改定された。「ひろしま子供の未来応援プラン」は令和6年度の策定なので、さらに変化があった部分は反映させていくなど、他の計画との整合を図ってまいりたい。分かりやすい発信という点についても、様々な状況の方がいらっしゃるという点を踏まえて、考えていきたい。

(木村委員)

これまでの振り返りと、次期の5年間、またその先を見据えてという視点は非常に大切である。将来の社会の構成員である子供たちが、人生を始める時の教育の重要性は日々感じている。子供たちや、子育てに悩みを抱える保護者が本当に求めているものは何なのかを、今までの5年間の振り返りとともに明らかにして、次につなぐことが大切である。社会で様々なことが目まぐるしく進み、つながりが希薄になっている面もある中で、日ごろ接している保護者の悩みもそれぞれに複雑なものが出てきている。保護者、子供たちが望んでいることをどうくみ取り、どう反映していくのか、

教育・保育の質の向上も併せて、委員の皆様には議論をお願いしたい。

(新谷委員)

検討体制として庁内の子供未来応援プロジェクトチームや子ども・子育て審議会・計画部会があり、県議会へ報告するという流れの中で、子供たちの意見を聴く手段としてアンケート調査をし、それをプランに反映していくとなっているが、アンケートという手法は、子供たち自身が主体的に参加するというものではないと思う。例えば、子ども・子育て審議会の委員になるのは難しいと思うが、オブザーバー参加という形で、子供たち、中学生や高校生が意見を言う場があってもいいのではないか。

(子供未来応援課長)

子供や子育て当事者の方が、実際に何を望んでいるかについては、当事者の意見も踏まえてと考えている。アンケート調査について、一部項目を今回の資料に記載しているが、この設問に併設した自由記述では生の声をたくさん記載いただいている。自由記述を含めた詳細な結果については現在取りまとめ中であり、まだ公表できていないが、本当に多くの方々から意見を頂いているので、それについても共有させていただき、考えてまいりたい。また、意見の反映の仕方や議論への参加の仕方は、様々な形が考えられるので、今後検討してまいりたい。

(三須委員)

親は、子供を産んだから親になれるわけではない。今の若者たちは、分からないことを色々なツールで検索し、子育てをイメージしながらも、日々苦勞している。親なら愛着形成できる、という世の中だからこそ、苦しめられ子供を虐待してしまうという悪循環もある。学習指導要領などでは、子育てを知る、体験するということが取り入れられているが、その中で、一番大事なものは愛着形成である。子育ては、人間の心の育ちから知っていなければ、ただ抱き方や飲ませ方などのハウツーだけではできない。義務教育の中で、心の育ちを学ぶことを、今後検討してほしい。おなかの中からの100カ月の育ちの中で、どう愛着形成するかについて正しい知識を、専門的な意見を取り入れながら教育として伝えていくことが必要である。私は小学生に、赤ちゃんの育ちについて授業をすることがあるが、例えば赤ちゃんの目はどう見えているかなどを伝えると、児童の目が変わってくる。このような、具体的で専門的なことを伝えることが大事である。

(米田委員)

幼稚園、保育所、小学校に出向いて、保護者支援を行っている。母親たちは子供を生んだだけで親になれるわけではない。子育ての多様性という言葉で色々なことが許される状況の中で、地域の方から子育てについての意見を聞くこともなく、子育てをする上での規範意識や、今までなら常識と言われたことを聞くこともなくなっている。そして、就学前は色々あった保護者への支援が、子供が小学校へ入学すると少なくなる。義務教育を終えた高校生の保護者への支援も少ないが、そこへのアプローチが難しいと体感している。そのため、産んだら母親学級があるように、小学生からの段階に応じて、今大事にしなければならない子育てのポイントを保護者が学ぶ場が、必須で設定されるとありがたい。その中には、例えば奨学金などの経済的なことも含めたライフプランの設計について学ぶ場などもあると良い。

(子供未来応援課長)

様々な情報へのアクセスは、市町の母子保健担当課や、教育委員会とも連携し、意見を踏まえて取り組んでまいりたい。

(野口委員)

子供の生活に関する実態調査のアンケート結果を見ても、児童虐待の防止は関心が高いテーマである。もちろん防止と予防には力を入れるべきだが、分離保護された子供がどこに行くのかにも関心を持っていただきたい。社会的養育推進計画では、里親を中心にという大きな方向性があるが、私としては施設にも一定の役割があると感じており、社会的養育における施設と里親の連携を取り組まなければならないと考える。残念ながら、県内の児童養護施設のなかには、まだ建物等が十分に整備されておらず、ここで子供が生活して適切なのかと思う施設が存在するという事も認識し、そういった建物等の整備も進めていく予算を組んでいただきたい。

(こども家庭課長)

社会的養育の充実については次期プラン策定の中で、意見を踏まえて検討してまいりたい。

## 7 配付資料一覧

次第、委員名簿、県職員出席者名簿

資料1 次期「ひろしま子供の未来応援プラン」の策定方針について

資料2 広島県子ども・子育て審議会計画部会について

参考資料1 こども大綱

参考資料2 こどもの居場所づくりに関する指針

参考資料3 幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョン

参考資料4 こども未来戦略